

# だん暖たてやま

2019

11 / 1



祝!  
“渚の駅”だてやま  
来館者200万人到達!



令和元年 9月2日  
さかなクンギャラーにて

## 保険料の納付を忘れずに ～ 受給には原則 10 年必要です ～

令和元年度の国民年金の保険料は、月額 16,410 円。

金融機関・コンビニエンスストアなどの窓口やクレジットカード、インターネットバンキング、口座振替などで納付できます。また、前納することで、割引を受けることができます。

## 社会保険料 控除証明書

年末調整・確定申告で必要に

納付した保険料は、その全額が社会保険料控除の対象になります。(所得税、市・県民税)

控除として申告する場合は「今年 1 年間で納付した保険料(見込みを含む)」を証明する書類の添付が必要です。

日本年金機構から 11 月に送付される「控除証明書」や領収書は、申告を行うまで大切に保管してください。

問合せ／ねんきん加入者ダイヤル

(☎ 0570 - 003 - 004)

050 から始まる方は

(☎ 03 - 6630 - 2525)

受付時間／【平日】 8:30 ～ 19:00

【第 2 土曜日】 9:30 ～ 16:00

受給者の皆さんは必ず提出を！

## 扶養親族等 申告書

老齢や退職を事由とする年金は所得税の課税対象になります。(障害・遺族年金は非課税)

日本年金機構から「申告書」が送付された人は、必ず提出してください。

送付対象者／

65 歳未満で、年金額が 108 万円以上の人

65 歳以上で、年金額が 158 万円以上の人

提出を忘れると各種控除が受けられず、源泉徴収税額が多くなる場合がありますので、注意してください。

問合せ／扶養親族等申告書お問い合わせダイヤル

(☎ 0570 - 081 - 240)

## 介護保険料 65歳になったばかりの人は、保険料の納め忘れにご注意ください!

### 介護保険料はどのように納めるの?

年金額によって、「年金からの天引き」と「納付書」の 2 通りに分かります。

年金が年額 1 8 万円未満の人は納付書、また、年額 1 8 万円以上でも次の人は天引きが始まるまでの約半年から 1 年程度は一時的に納付書で納める必要があります。

- ◎年度途中で 6 5 歳になった
- ◎年度途中で老齢(退職)年金・遺族年金・障害年金の受給が始まった
- ◎年度途中で他の市町村から転入した
- ◎年金が一時差し止めになった 等

※天引きを開始する際は、市からお知らせします

### 天引きされているのに納付書が届いた!

年度途中で、課税状況の変更等により、保険料の所得段階が変わり、年間保険料が変更になった場合には、天引きと納付書の両方で納めていただくことがあります。

## 年末調整・消費税の軽減税率等 説明会

給与(経理)事務の担当者は出席を!

対象／給与を支払う法人・個人事業主

日時／11/7(木) 13:30 ～ 16:00

※ 13:00 ～ 用紙配布

場所／南総文化ホール 小ホール

※申込不要(別日程で他市町でも開催あり)

問合せ／館山税務署

源泉所得税担当 (☎ 22 - 0101)

(音声ガイダンスに沿って「2」を選択)



## 20～59歳のすべての人は、 国民年金に加入しなければなりません

国民年金は「老後の生活保障」だけではなく、万が一の病気やケガで障害が残ったときの「障害基礎年金」、亡くなったときの「遺族基礎年金」などの保障もあります。

「ねんきん月間」に合わせ、制度の趣旨や仕組みをお知らせします。

問合せ／市民課 (☎ 22 - 3418)

～11月は「ねんきん月間」～

## 誰もが加入！国民年金

～加入手続きの違いに注意！～

### ① 第1号被保険者

自営業者、学生、無職の人など。

手続きは「市民課の窓口で」行います。

### ② 第2号被保険者

会社員や公務員など、厚生年金の加入者。

手続きは「勤務先が」行います。

### ③ 第3号被保険者

②に扶養されている配偶者の人。

手続きは「②の勤務先を經由して」行います。



“会社を退職した” “配偶者の扶養から外れた”  
といった場合にも、手続きをお忘れなく！

## 11月30日は「年金の日」

未来の生活設計を考えてみませんか？

「ねんきんネット」は、いつでも自分の年金記録を確認できるほか、その情報を基にした将来の年金受給見込額について、さまざまなパターンを試算することもできます。



問合せ／

木更津年金事務所

(☎ 0438 - 23 - 7616)

## 国保税 国保税の軽減は3段階 所得がない人でも申告が必要です！

### 国民健康保険制度の軽減内容とは？

前年所得が、次の基準額以下の場合、国保税の均等割額と平等割額が3段階(2割・5割・7割)で軽減されます(申請は不要)。

【軽減基準額】

2割軽減：33万円＋51万円×被保険者数

5割軽減：33万円＋28万円×被保険者数

7割軽減：33万円

### 所得を申告する必要がある人もいますか？

次に該当する人は、所得を申告する必要はありません。

◎既に所得税の確定申告や市県民税の申告をしている人

◎給与所得のみの人で、会社から市役所に「給与支払報告書」が提出されている人

◎公的年金以外に所得がない場合で、年金の支払者(社会保険庁など)から市役所に「公的年金支払報告書」が提出されている人

◎平成31年1月1日現在、18歳未満で所得のない人

◎同じ世帯の人に「被扶養者」と申告されている人



問合せ／税務課 (☎ 22 - 3262)

### 所得がない場合でも申告が必要ですか？

軽減を受けるためには、前年の所得がなかった人や障害年金、遺族年金などの非課税所得のみの人でも申告が必要です。

※世帯内に未申告の人がいると軽減を受けることができない場合や、平成31年1月2日以降に館山市に転入された方は、転入前住所地の申告状況が影響する場合があります

# 11/5 住民票やマイナンバーカード等から 旧氏(旧姓)が併記できます



問合せ/市民課  
(☎ 29 - 5404)

婚姻等で氏に変更があった場合でも、従来称してきた氏を住民票等に併記することで、公証することができるようになります。

**住民票等に記載できる旧氏(旧姓)は1つだけ**  
**住民票等に記載される氏は現在の氏と旧氏(旧姓)の両方**  
**※どちらか一方のみを表示することはできません**

**旧氏とは**  
 その人の過去の戸籍上の氏のことです。  
 氏はその人に係る戸籍、又は除かれた戸籍に記載されています。

氏名 館山 [〇〇] 花子  
住所 〇〇県〇〇市△△

平成〇年〇月△日生 2XX△年〇月△日まで有効

ここに旧氏が入ります!

マイナンバーカードに旧氏(旧姓)が併記されることで、旧氏が各種証明に使えます!

カードをお持ちの方は追記欄に旧氏が追記されます(記載例)

氏名 館山 太郎  
住所 〇〇県〇〇市△△

平成〇年〇月△日生 2XXX年〇月△日まで有効

旧氏 〇〇 令和元年11月5日

住民票にも旧氏(旧姓)欄が!

〇〇県〇〇市		旧氏 〇〇〇〇	
氏名	タチヤマ ハナコ 館山 花子	性別	女
生年月日	平成〇年〇月△日	住民となった日	平成〇年〇月△日
住所	〇〇市△△		

ここに旧氏が入ります!

**希望する方は  
住民登録をしている市区町村で申請を!**

**手続に必要なもの**

1. 旧氏(旧姓)が記載された戸籍謄本等  
 ※当該旧氏(旧姓)が記載されている戸籍謄本等から現在の氏が記載されている戸籍に至るまでの関係する戸籍謄本等が必要
2. マイナンバーカード又は通知カード
3. 本人確認書類(運転免許証等)  
 ※マイナンバーカードをお持ちの方は不要

## 11/5 印鑑登録証明書の性別欄を削除します

心と体の性が一致しない人などに配慮し、印鑑登録証明書の性別欄を削除します。ご理解をお願いします。

有料広告スペース

有料広告スペース

有料  
広告

## リノベーションスクール@館山 事前講演会

大震災をチャンスに変え復興を遂げた物語  
**豊かな浜の暮らしを残したい**  
～人口5人、仲間0からの挑戦～

いまだに台風15号の爪痕が残るこのまちで、それぞれが復興に向けて前を向こうとしている今、館山が探ってきた館山駅東口エリアを中心としたリノベーションまちづくりの可能性を見出すため、亀山氏の体験から希望の持てる物語を聞き、心豊かに生きる喜びを感じる事が復興・再生の活力に繋がるはずです。

日時／11/6(水) 18:00～

場所／館山駅東口 房州第一ビル1階(北条1880-1)

講師／亀山貴一氏(一般社団法人はまのね代表理事)

定員・参加費／先着100人・無料(事前申込要)

申込み・問合せ／雇用商工課(☎22-3136、

Eメール shoukan@city.tateyama.chiba.jp、  
Facebook)



## プレミアム商品券の 販売

11/29  
まで

「商品券購入引換券」をお持ちの方で、まだ購入していない方は、早めに購入をお願いします。

商品券は市内郵便局で購入することができます。

商品券の取扱店については、購入引換券に同封された取扱店一覧及び市ホームページをご覧ください。

※商品券の使用期限は12/31まで

問合せ／雇用商工課

(☎22-3362)



## 首都圏のバイヤー・消費者に選ばれる 商品の販売戦略セミナー

一般消費者や国内外の観光客等が購入する商品の傾向、バイヤーが選ぶ商品のポイント等を消費者・バイヤー視点で解説し、販売戦略のヒントをお伝えします。

対象／・千葉県や地元の食材や資源を活用して商品開発を行っている方  
・自社商品の販路開拓先を拡大したい方

日時／11/12(火) 14:00～16:20

※個別相談会 16:20～16:50

場所／“渚の駅” たてやま「海辺の広場」内

定員・参加費／30人・無料(事前申込要)

※セミナー概要・受講申請方法は、  
(公財)千葉県産業振興センター  
ホームページをご覧ください



問合せ／(公財)千葉県産業振興センター  
経営支援部活性化支援室  
(☎043-299-1078)

11月～12月は適用促進強化期間

## 労働保険への加入を!

労働者を1人でも使用する事業主(※)は、労働保険に加入することが法律で義務付けられています。(※)農林水産業の一部を除く  
未加入の事業主は、“至急”加入手続きをしてください。

問合せ／千葉労働局労働保険徴収課

(☎043-221-4317)



## 経済センサス-基礎調査実施中

来年3月までの期間に「調査員証」を携行した調査員が市内すべての事業所の活動状態を実地に確認し、新たに把握した事業所など一部の事業所には調査票を配布することにより調査を行います。

問合せ／情報課(☎22-3168)

## 有料広告スペース

## 女性に対する 暴力のない社会づくりを

「女性の人権ホットライン」強化週間

11/25の「女性に対する暴力撤廃国際日」にちなみ、11/12～25まで「女性に対する暴力をなくす運動」が実施されます。

この運動に合わせて、夫・パートナーからの暴力など、女性をめぐる各種人権問題について、人権擁護委員が相談に応じます。

日時／11/18(月)～24(日)

【平日】 8:30～19:00

【土・日】 10:00～17:00

相談先／☎0570-070-810

問合せ／社会福祉課 (☎22-3492)



## 児童虐待防止推進月間

189(いちほやく)ちいさな命に待ったなし



子ども虐待防止  
オレンジリボン運動

子どもの体や心に“つらさ”を与えることは、「しつけ」のつもりであっても、「虐待」です。  
虐待から子どもを守るためには、地域の皆さんの“気づき”が大切です。

「虐待かも?」と思ったら、連絡を!

また、子育てに悩んだり、イライラしたときは、一人で悩まずにご相談ください。

相談・問合せ／

児童相談所全国共通ダイヤル (☎189)

市こども課内 家庭児童相談室

(☎22-3133)

## 11/25～12/1 犯罪被害者週間

犯罪被害者の方やその家族の方が、被害から立ち直り、再び平穏に過ごせるようになるためには、社会全体で犯罪被害者等の方々の思いやり、支えていくことが重要です。



犯罪被害者等支援シンボルマーク  
ギョッとちゃん

## 「千葉県民のつどい」

日時／11/24(日)13:00～(受付12:00～)

場所／千葉市生涯学習センター

(千葉市中央区弁天3-7-7)

内容／講演「あすを生きる」

講師：加藤裕司氏(犯罪被害者遺族)

被害者支援音楽会

演奏者：千葉市立新宿中学校音楽部

参加費／無料

申込方法／氏名・年齢・電話番号・人数を、郵送、

FAX、Eメール、電話のいずれかで申込先まで。

※当日入場可(事前申込者優先)

申込み・問合せ／〒260-0013

千葉市中央区中央3-9-16

大樹生命千葉中央ビル7F

公益社団法人千葉犯罪被害者支援センター

(☎043-225-5451、

FAX 043-225-5453、

Eメール chibacvs@orion.ocn.ne.jp)

有料広告スペース

有料広告スペース

有料  
広告



台風 15 号の影響により  
市制 80 周年記念号  
**暮らしの便利帳**  
2019

発行を延期します

問合せ／秘書広報課  
(☎ 22 - 3121)

最新の情報に改訂した「暮らしの便利帳」を、12月頃から配布する予定でしたが、台風 15 号の影響により、来年 4 月頃に延期します。

**11月8日は「いい歯の日」**

災害時に見落とされがちな口腔ケア。  
自分が使いやすい「歯ブラシ」と「歯磨き剤」を非常時持参袋に入れておきましょう。

**歯周病検診は 11月30日まで!**

対象者／年度末年齢 40・50・60・70 歳  
※申込みした人には受診票を送付済  
問合せ／健康課 (☎ 23 - 3113)



**対象児童**

市内の小学校に通学し、次の理由で  
放課後に家庭での保育が受けられない児童

- ①就労 ②妊娠・出産 ③保護者の疾病・障害
- ④親族の介護など ⑤災害復旧 ⑥求職 ⑦就学・通学 など

公設学童クラブ／船形・那古・北条・館山・豊房・館野・九重  
必要書類／11/20(水)から、こども課・各クラブで配付

※市ホームページからもダウンロードできます

受付期間／1次申込：12/9(月)～23(月) 平日 8:30～17:00、  
12/15(日) 10:00～15:00  
12/12・19(木)は 19:00 まで受付

2次申込：2/3(月)～17(月) 平日 8:30～17:00

※1次申込は「毎日利用」のみ、「1日利用」は2次申込から

申込方法／家庭の状況を説明できる保護者が、必要書類と  
印鑑をこども課まで持参してください。

※「神戸学童クラブ」は、保護者会で運営されています  
問合せ／☎ 080 - 1219 - 3941



申請・問合せ／  
こども課 (☎ 22 - 3496)

やりがい・  
楽しみ方 を学ぶ  
**スポーツボランティア  
研修会を開催!**

日時・場所／11/23(土・祝) 14:00～16:00 頃・商工会議所 (八幡 821)

定員・参加費／中学生以上 40 人・1,500 円 (当日集金)

申込方法／<https://spovol.net/> から

※ネット環境のない方はスポーツ課まで

問合せ／スポーツ課 (☎ 22 - 3696)



**有料広告スペース**

**有料広告スペース**

～ 公的年金で

老後生活をサポート ～

## 農業者年金に

## 加入しましょう！



国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人と、その配偶者・後継者が加入することができる公的年金です。

### ① 積立式の年金

納めた保険料とその運用収入を基に年金額が決まるため、安定性は損なわれません。

### ② 保険料の額は自由に選択

保険料は千円単位で選択でき、いつでも見直しが可能です。(2万～6万7千円/月)

### ③ 税制上の優遇措置

保険料全額が社会保険料控除の対象です。

### ④ 終身年金で80歳までの保証付き

年金は生涯支給されます。80歳前に亡くなってしまった場合には、遺族に死亡一時金が支給されます。

### ⑤ 保険料の国庫補助制度

農業の担い手には、国から月額最高10,000円の保険料補助があります。(年齢・所得制限あり)

問合せ／農業委員会事務局 (☎ 22 - 3539)

## 紅葉茶会

日時／11/24(日)

10:00～15:00

場所／城山公園茶室

「雁月庵」

料金／一服400円

主催／館山市茶道連盟

問合せ／生涯学習課

(☎ 22 - 3698)

## 学生募集 生涯大学校南房学園

資格／原則60歳以上の県民で、健康・仲間づくり、社会参加に興味のある人

願書受付期間／11/8(金)～12/27(金)

※願書は、高齢者福祉課、南房学園などで配布します

※郵送を希望する人は、返信用封筒(角2封筒に宛先を記入し140円切手を貼付)を同封の上、提出先まで

願書提出・問合せ／

〒260-0801 千葉市中央区仁戸名町666-2

千葉県生涯大学校事務局 (☎ 043 - 266 - 4705)



外部サイト

有料広告スペース

有料広告スペース

有料  
広告

有料広告スペース

11/16(土)の議会報告会は、台風15号の影響により延期します。  
新たな日程については、後日お知らせします。

## 被災した歴史資料の 取扱いに困ったら 相談を!

古い文書や写真、地区の記録、お祭りや講の道具などは、地域の歴史を伝える大切な資料です。

台風により、自宅や地区、寺社などで保管してきた歴史資料が、水に濡れたり破れたりしても捨てたりせず、博物館まで相談してください。

博物館への寄贈受入のほか、場合により一時的なお預かりや、今後の保管方法のアドバイスなどの相談に応じます。

問合せ/博物館 (☎ 23 - 5212)

## セーフティネット保証4号認定

台風15号の影響で売上が減少している中小企業等に対して信用保証協会が一般保証とは別枠で融資額を保証する制度で、市が認定申請を受け付けます。

### 対象となる中小企業者

- ①館山市で1年以上継続して事業を行っていること。
  - ②台風15号の影響を受けた後、1ヵ月間の売上が前年同月比2割以上減少し、その後の2ヶ月間も同様の見込みであること。
- ※現在取引のある金融機関等に相談のうえ申請  
※詳しくは市ホームページをご覧ください

### 留意事項

- ①本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ②市から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みが必要です。

問合せ/雇用商工課 (☎ 22 - 3362)



## 図書館だより 161 館山市図書館 (☎ 22 - 0701)

- 11月の休館日 -  
4日・11日・18日・  
22日・25日

### ◆ 10月27日～11月9日は秋の読書週間

今年の標語は「おかえり、栞の場所で待ってるよ」です。

新しい本だけでなく、たまには思い出のある本を読み返し、過去の自分に戻ってみませんか。

### ◆ 図書館のしごと体験し隊!

日時: 11/23日(土・祝) ① 10:00～12:00  
② 14:00～16:00

対象: ①小学生とその保護者(定員6組)  
大人1人につき小学生2人まで(未就学児不可)  
②小学4年～6年対象(定員6人)

申込み: 電話で図書館まで

### ◆ 今月の1冊

『大人はどうして働くの?』

宮本恵理子 編著 2014年 日経BP社 (366/三)

秋になると、図書館をはじめ、様々な場所で職場体験をしている小中学生の姿を見かけます。子どもたちの中には、「大人はどうして働くの?」と思っている子もいるのではないのでしょうか。

大人でも答えるのが難しい問いに、この本では、医師、ジャーナリスト、会社社長など7人の識者が、子どもと大人のそれぞれに答えています。この7人に共通しているのは、「誰かのために働き、働くことで人とのつながりを得て、それが自分にかえてくる」ということです。この本で語られる言葉は、「働く」ことを、子どもにも大人にも考えるきっかけとなることでしょう。

11月23日は勤労感謝の日です。図書館では、この日、小学生を対象に図書館の仕事を知ることのできる「図書館のしごと体験し隊!」を開催します。図書館の働きや仕組みから、「働く」ことや「誰かのために役立つ仕事」のことを考えてみませんか。

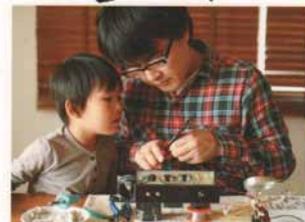
### 11月の予定

おはなし会 幼児向け 11/1 (10:30～)  
おはなし会 児童向け 11/2, 16, 30 (14:00～)  
わらべうたの会 11/15 (10:30～11:30)  
金曜午前はキッズタイム実施中  
※第4を除く



※木曜日は午後7時まで開館しています。

## 大人はどうして働くの?



天野 篤 浜 矩子  
有川 浩 樋口泰行  
池上 彰 三浦しをん  
坂本フジエ

\*\*\*\*\* Kids+

【10月1日現在の人口・世帯数】 ( ) 内は前月比

総人口 46,296 (-33) 男 22,351 (-21) 女 23,945 (-12) 世帯数 23,081 (16)

9月2日、「渚の駅」たてやまの来館者が平成24年のオープン以来、20万人を達成しました。

「渚の駅」たてやまは、千葉県から譲り受けた旧安房博物館を「渚の博物館」として開館し、その後、館山湾の魚達を水槽に再現した「海辺の広場」や鏡ヶ浦を一望できる「展望デッキ」を設け、平成24年に「渚の駅 たてやま」としてオープンしました。

現在は商業棟も整備され、「館山なぎさ食堂」と直売所「海のマルシェたてやま！」が旬の味覚を提供しています。

平成27年12月には、さかなクンが名誉駅長に就任し、「さかなクンギャラリー」を開設すると、来館者数が急増しました。

その後も、さかなクンのイラストを装った電動自転車「なぎちやり」や、館山の海と空を360度楽しめるVR（疑似体験）、さらに、さかなクン出演の館山PR動画や、さかなクンデザインの建屋へ模様替えするなど、訪れる人に新たな魅力を提供しています。

記念すべき20万人目の来館者は、台湾南部でマンゴー農家を営み、農業視察団の一員で館山を訪れた董昱劭、林怡君さん夫妻。

記念セレモニーには金丸市長とダツペエも駆けつけ、金丸市長から20万人認定証、たてやまポートシスターズから「さかなクンTシャツ」などの記念品が贈られました。董さんご夫妻は「日本は7回目ですが館山は初めてです。私たちが20万人目と聞いて驚きとうれしさでいっぱいです。今度は子ども達も連れて家族で遊びに来たいですね」と話してくれました。

9月28日、さかなクンから、台風被害を受けた館山市にお見舞いのメッセージを頂きました。

館山市の皆様  
台風の影響で大変なことが、とっても多いと存じますが、みんなですぐけあい健康を大切に  
これからも御一緒によろしくおねがいいたします。  
令和元年9月28日 さかなクン



お見舞いのメッセージ色紙  
(渚の駅で展示中)



⑧ 三宅島からの避難者受入れ

避難者受入れ

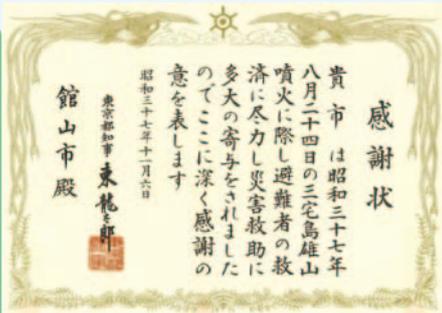
甚大な被害をもたらした台風15号の後、館山市をはじめとする被災地には全国各地から大きな支援が寄せられています。台風に限らず、地震や水害などの大きな災害が起こると、人々は募金や支援助資、ボランティアなどの形で互いに助け合ってきました。今回は、昭和37年（1962）の災害援助について紹介します。

昭和37年8月24日、伊豆諸島の三宅島で噴火が起こり、割れ目状にできた多数の火口から溶岩が流れ出ました。火口からは溶岩が約200mの高さまで噴き上げ、噴煙は500m以上の高さに達したと言います。噴火活動は30時間続き、家屋5棟が焼失したほか、道路・山林・耕地などが被害を受けまし

た。さらに噴火中から地震が何度も起こり、噴火終了後の8月26日には期間中最大のマグニチュード5.9の地震が発生しました。この地震により、三宅島では子どもや高齢者を一時避難させたことになり、その受入先となったのが館山市でした。

9月1日、三宅島の1,730人は、海上自衛隊の護衛艦4隻に乗って館山市に到着しました。市では直ちに災害対策本部を設置して市職員らが受入を対応、また婦人会員による炊き出しや医師会による医療救護など、市を挙げて避難者を迎えました。この他、市内外の個人・団体から募金、食料や学用品が寄せられました。

三宅島からの避難者を迎えた当時の田村利男市長は、「くしくも本日のこの日（9月1日）は、関東大震災にあたり、当時、館山市民も全国から援助をいただいた。その恩返しにも島民の皆さんを温かく迎えたい」と発言しています。大正12年（1923）の関東大震災では、館山市域は8割以上の建物が全半壊する被害があり、そこで受けた支援の「恩返し」という思いもあつたことが分かります。この言葉は大きな被災を経験した今だからこそ、心に響くものがあります。



博物館の休館日  
▼本館・館山城（11月5日、11日、18日、25日）  
▼渚の博物館（11月25日）

